



新技術導入に関する新たな取組みをスタート
—「技術開発の活性化」と「実施設導入の迅速化」を強力に推し進めます！—

日本下水道事業団（JS）では、優れた新技術を迅速・確実に実施設へ導入するための新制度の骨子を固め、平成 23 年度からスタートさせることとなりましたのでお知らせします。詳細は、別紙「新制度骨子（案）概要」をご覧ください。

1. 新制度の特徴

（1）民間企業との共同開発技術の迅速な実施設への導入

- JS と民間企業等との共同研究は、実施設への導入を強く意識して実施するとともに、共同研究で開発された新技術は、JS がそれぞれの特性に適した導入候補箇所を選定し、役員によるトップセールスも含め JS がお客様（地方公共団体）に積極的に導入をお奨めした上で、お客様の合意に基づき JS 版 DBO 方式（※注）等により実施設への導入を図ります。

（2）民間独自開発技術も門戸を広げて積極採用

JS 以外で開発された技術も、次の取組みにより積極的に採用します。

- 「JS 新技術登録制度（仮称）」：民間企業等が開発した新技術を、JS が技術選定を行う際の候補技術として登録頂けるよう環境整備を行います。
- 上記データベースへの登録技術のうち、JS が実施設への適用性を確認した技術についても、JS 版 DBO 方式等により積極的に導入を図ります。

（3）安心・確実な立ち上げ

- （1）及び（2）による新技術導入後、一定期間は JS と開発者等が連携してフォローアップを行い、不具合発生に対する下水道管理者のリスク軽減を図ります。
- JS 版 DBO 方式で導入する場合は、JS 側が受託期間中のリスクを引き受け、施設の運転管理マニュアルを作成した上で下水道管理者へ引き継ぎます。

2. 実施に向けたスケジュール

上記取組みを、平成 23 年度からスタートする予定。

（※注）JS 版 DBO 方式：設計・施工から一定期間の維持管理までを JS が一体的に支援する方式。

<問い合わせ先>

日本下水道事業団 事業統括部
新プロジェクト推進課長 細川 顕仁
TEL：03-6361-7832

新制度骨子（案）概要

1. 新制度の基本方針

従来 JS の受託プロジェクトでは、JS が新技術導入後の不具合発生時に積極的な対応を取ることが難しい面があり、新技術の導入が十分進まない一因となっていた。その一方、温室効果ガスの削減や既存施設の機能高度化など、お客様の多様なニーズに応えるためには新技術の導入促進が不可欠であることから、次の方針で新たな制度づくりを行うこととした。

- 全社的な対応を基本とする
- JS と開発者のリスク分担を明確化する
- JS が開発に関与した技術については、次の①、②の方針で JS が迅速かつ主体的に案件形成を行う
 - ① 中間評価の段階で現場への適用が期待できると判断された場合は、中間評価後に案件形成を開始し、実施導入の迅速化を図る
 - ② このとき、JS がトップセールスも含めて主体的に案件形成を行う
- 不具合発生時のリスクをお客様でなく原則 JS 側が取るために、設計・建設に加え維持管理まで一体的に支援する形（JS 版 DBO 方式）での導入を基本とする
- JS 以外の者が開発した技術についても、JS が自らの受託事業において適用可能か否かの観点から技術の確認を行なった上で導入を図る
- 新技術に関する情報を積極的に収集し、JS 内部で共有する

2. 新技術の分類

（1）新技術の定義

本制度でいう「新技術」とは、JS で導入実績がなく、かつ、次の①または②に該当するものと定義する。

①JS が関与して開発された処理プロセス、装置または機器

②JS 以外の者が開発した処理プロセス

- 「処理プロセス」とは、国土交通省下水道事業課長通知「下水道施設の改築について」（平成 15 年 6 月 19 日国都下事第 77 号）別表中の「中分類」以上の技術とし、「機器または装置」とは同「小分類」以下を指す。
- JS が開発に関与していない個別の機器・装置は、本制度における「新技術」の対象外とし、設計センターで扱う。

（2）新技術の分類

- ①新技術Ⅰ類 JS が単独または共同研究により開発した技術。
- ②新技術Ⅱ類 国、自治体等の公的機関が開発（民間との共同研究も含む）した技術で、JS が技術確認したもの。
- ③新技術Ⅲ類 上記以外の者が開発した技術で、JS が技術確認したもの。

表 1 新技術の分類

開発者	JS		JS 以外	
技術の内容	処理システム	機器・装置	処理システム	機器・装置
新技術の分類	I 類	I 類	II・III 類	設計センター

(3) JS 新技術登録制度

JS が開発に関与しない技術（処理プロセス）について、JS が技術選定を行う際の候補技術として広く情報収集するために、開発者が技術の基本的な情報等を JS に登録する制度。登録は無料で、登録された情報は「下水道新技術データベース」により JS 内部で共有される。

JS が受託プロジェクトにおいて導入を図っていく場合には、開発者等からの申請に基づき技術確認を行い、現場への適用性が確認された技術は、新技術 II 類または III 類に位置付ける。

3. 体制等

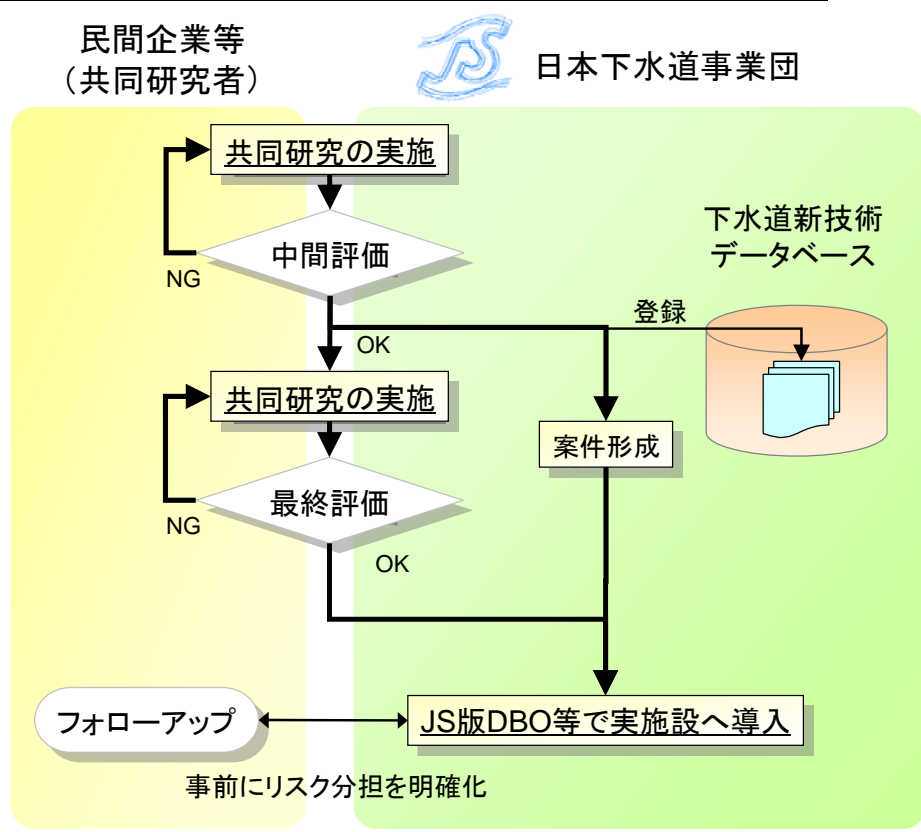
(1) 受託スキーム

新技術導入にあたっては、JS 版 DBO（設計・建設に加え一定期間の維持管理まで一体的に JS が支援する方式）で支援することを基本とするが、「DB+技術援助」（維持管理に対して JS が技術援助）、「DBのみ」も含め、お客様との協議により個々の案件毎に受託スキームを決める。

(2) オール JS 体制

設計・建設・維持管理の各段階において本社、技術開発部、設計センター、総合事務所が連携して JS の経験・技術力を結集し、お客様が安心感を持って新技術を導入できるよう JS 全社をあげて取り組む。

参考1 新技術Ⅰ類（共同研究の場合）の導入の流れ（イメージ）



参考2 新技術Ⅱ、Ⅲ類の導入の流れ（イメージ）

